

基本計画

- 第1章 美しい村づくり
- 第2章 子どもの健やかな成長を支える村づくり
- 第3章 長く生きがいを持って暮らせる村づくり
- 第4章 共に支え合う村づくり
- 第5章 元気で活力ある地域産業の形成
- 第6章 みんなが一体となって進める村づくり

基本計画

第1章 美しい村づくり

1-1 環境保全と景観

現況と課題

本村の自然環境の象徴である霞ヶ浦、稲敷台地や山林、湖岸の水田などは、健康で快適な生活を営むための貴重な資源であり財産であるため、その環境保全が重要となっています。

快適な自然環境は、人々が幸せな暮らしを営むための重要な基盤となるため、とりわけ、本村では、生活排水対策などを推進することにより、快適な居住環境の整備や霞ヶ浦の水質保全に努めてきました。

下水道事業では、生活雑排水を適正に処理するため、農業集落排水事業、公共下水道事業を進めています。これまでに農業集落排水事業は工事が完了し、公共下水道事業も平成32年度の整備完了を目指し、未整備地区の整備を進めます。

今後は、施設整備にともなう効果を発揮させ、健全な事業運営が図れるよう、供用開始地区内の接続率を高める必要があります。

水道事業では、普及率が平成24年度末で95.3%となり、配水管の敷設工事は、ほぼ完了しました。

また、将来の水需要に対応するため配水場の改修を行い、水の安定供給に努めるとともに、健全で効率的な事業運営を図るため、適切な料金改定、組織の統合や上水道料金と下水道料金の徴収一本化などを進めてきました。

今後も、環境の保全・改善に向けた取り組みの充実を図るとともに、ふるさとの景観づくりや、自然環境保全活動への支援などにより、村民、事業者、行政が一体となった安全安心な水づくりの推進、自然環境の保全に取り組む必要があります。

施 策

環境保全活動の推進

- 村民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じて環境負荷の低減に向けた自主的な取り組みを進めます。
 - ・環境基本条例の制定、環境基本計画の策定・推進
 - ・農業「Eみほ活動」による農産品の普及
- 村民への環境教育や学習機会を充実し、自然保護意識の高揚や生態系の保護を推進します。
 - ・環境指標調査（モニタリング）の定期的実施
 - ・地域の環境の特性を生かした学校教育の推進
- 新エネルギーの導入を進めます。
 - ・大山地区の病院跡地への太陽光発電施設（メガソーラー）・風力発電施設などの再生可能エネルギー施設建設の検討
 - ・電気自動車、代替エネルギー車等の開発状況を見据えながら、環境に配慮した公用車の導入
 - ・次世代型電気自動車の充電設備設置の検討

事業所の環境管理の強化と生活系公害の防止

- 事業所の適正な環境管理の促進を図ります。
 - ・公害防止協定の締結促進、協定に基づく事業所の定期的排水検査
- 騒音、悪臭などの生活系公害への対策強化を図ります。

美しい景観づくりの推進

- 村民・事業者総ぐるみによる村の景観づくりを推進・支援します。
 - ・清掃大作戦の推進
 - ・花いっぱい運動の推進
- 景観に配慮した土地利用を推進します。
 - ・開発行為や大規模建築における台地や水田、霞ヶ浦や筑波山の眺望への配慮・活用

○ 景観道路の整備を推進します。

- ・沿道やまちかどでの樹木や花の植栽、案内板、モニュメントの設置
- ・主要道路沿いにおける茨城県屋外広告物条例に即した指導

霞ヶ浦・河川・水路の保全・活用

○ 霞ヶ浦のヨシなど水生植物帯、鳥類・魚類の豊かな生息環境を保全・育成するとともに、湖面・湖岸で水に親しめる環境づくりを進めます。

- ・ウォーターランド水友園の維持・活用（国土交通省との連携）
- ・大須賀津湖畔農村公園の維持・活用
- ・霞ヶ浦を一周するサイクリングコースの整備の検討
- ・霞ヶ浦環境創造ビジョンによる、霞ヶ浦周辺整備や、適切な利用促進のための事業を実施
- ・水産資源の育成（漁業・水産加工業の連携）
- ・水郷筑波国定公園の保全（自然公園法の運用）

下水道の整備

○ 公共下水道事業の整備を進めます。

- ・公共下水道事業全体計画に基づく、土屋の一部・南原・大谷・宮地・余郷・布佐の一部・郷中の一部の公共下水道整備推進

○ 公共下水道事業・農業集落排水事業の健全運営を図ります。

- ・公共下水道・農業集落排水の整備済み地区の接続率向上、料金体系の統一

排水管理の徹底

○ 浄化槽、し尿処理の適正な維持管理を促進します。

- ・合併処理浄化槽定期保守点検の普及・徹底
- ・龍ヶ崎地方衛生組合のし尿処理施設の維持管理

上水道の充実

- 上水道整備済み地区の加入率の向上を図ります。
- 上水道の安定した供給と、安全で安心な水質の確保を図ります。
 - ・水の大切さの認識のための節水意識の普及（学校、事業所での節水運動、広報紙の活用など）

山林の活用・保全

- 村民やボランティアによる村内各地域の山林の活用・保全を図ります。
 - ・下草刈りの推進（身近なみどり整備推進事業）
 - ・椎茸などの林業の振興
 - ・環境学習・イベントを通じた山林資源の活用（堆肥・炭焼き（バイオマス）など）
- 貴重な動植物の保護・育成を通じて、緑の環境保全の必要性に対する意識の普及を図ります。
 - ・自然環境保全地域の保全（馬掛、一の宮）
- 陸平周辺の村有地について、有効活用の検討を進めます。
- 伐採、土採取の適正な管理・誘導を図ります。
 - ・伐採、土採取の届出に関する採取跡地の監督・指導の強化

農地の保全・活用

- 優良農地の保全を図ります。
 - ・農業振興地域の整備に関する法律、農業振興地域整備計画の運用
 - ・農業の振興を通じた活用・保全
- 遊休農地の有効利用を検討します。
- 健康農園の活用を促進します。

緑化の推進と公園の整備

- 村民・事業者と行政の連携により緑化を推進します。
 - ・花いっぱい運動
 - ・緑の少年団
- 近隣公園、街区公園等の計画的な整備を検討します。

不法投棄の防止

- 不法投棄防止のPR強化を図ります。
- 不法投棄の監視体制の強化を図ります。

適正なゴミ処理の推進

- ゴミ集積所の適正管理を図ります。
- 江戸崎地方衛生土木組合におけるゴミ処理事業の円滑な運営促進を図ります。
 - ・ 処理施設の維持管理、最終処分場の確保など

ゴミの減量・再利用・再生利用の推進

- ゴミの減量に対する村民・事業者の意識・活動の普及を図ります。
 - ・ 生ゴミ肥料化の奨励（減量処理機、コンポスターの購入設置補助）
- ゴミの再生利用に対する村民・事業者の意識・活動の普及を図ります。
 - ・ 細分化したゴミ分別収集のPRの強化
- 再生紙など環境に配慮した商品購入（グリーン購入）を推進します。

推進指標

- ◇ 下水道普及率 69.7%（H25）→95%（H31）
- ◇ 上水道普及率 95.3%（H25）→100%（H31）

1-2 土地利用

現況と課題

本村には、霞ヶ浦、山林や水田といった豊かな自然に加えて、多品種や地域循環型の農作物などの農業資源など、自然・農村資源が豊富です。

また、陸平貝塚をはじめとする史跡・文化財といった歴史資源、競走馬育成拠点であるJRA美浦トレーニング・センターが観光資源となっています。

本村では、平成24年3月に「美浦村都市計画マスタープラン」を策定し、長期的な都市基盤整備と都市づくりの方針を定めました。

本村周辺では、首都圏中央連絡自動車道の整備にともなって、広域的な交通アクセスの利便性が向上していきます。

今後は、こうした環境の変化に対応する土地利用を推進するとともに、豊かな自然と調和するまちづくりを進め、生活環境の向上など地域活力を高める適切な土地利用の実現を図っていくことが重要な課題となっています。

施策

村民の話し合いによる土地利用の推進

- 村民の話し合いにより地域の土地利用の方針を定め、これに沿った土地利用を進めます。
 - ・地域における村民同士の話し合いの場の開催
- 都市計画法に基づき、各地域にあった地区計画や地域指定の検討を進めます。
- 木原地域では、歴史を生かした湖畔の街並みを育むことについての検討を進めます。
- 安中地域では、霞ヶ浦と陸平貝塚の交流拠点を育むことについての検討を進めます。
- 大谷地域では、緑に引き立つ買い物空間の創出についての検討を進めます。
 - ・研究、工業地、商業地、住宅地の形成

1-3 歴史・伝統文化

現況と課題

本村には、美しい自然、豊かな風土と長い歴史に育まれた数多くの文化財が残っています。文化財は、郷土の歴史や文化を正しく知るうえで欠くことのできない資源であり、長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた貴重な村民の財産です。現在まで多くの方々によって大切に守られてきた文化財を、次の世代の子どもたちに確実に伝えていくことが重要な責務です。

本村では、多くの方々の協力を得て文化財の保護・保存に努めるとともに、歴史に親しむ環境づくり、またそれらを活用したまちづくりを進めてきました。

しかし、経済状況の変化や少子高齢化、東日本大震災の影響などにより、文化財を取り巻く環境は厳しく、将来への存続が危ぶまれています。

このようなことから、関係機関との連携を強化するとともに、村民が本村の歴史と文化に触れる機会を増やし、村民の郷土を愛する意識や地域の魅力向上を図る必要があります。

施策

美浦村文化財センターの利用促進

- 郷土の歴史を解明し、伝えていくために、美浦村文化財センターの充実を図ります。
 - ・文化財センター収蔵資料の収集・整理・保存の充実
 - ・歴史解説、案内書の充実

歴史・伝統文化に関する理解・知識の普及

- 村全体をめぐって歴史・伝統文化を学べる環境づくり「動く博物館」構想を進めます。
 - ・散策コースの設定
 - ・案内板や駐車場の整備

- 陸平貝塚の周辺環境整備と合わせて、村内外の人が多く訪れて学べる環境づくりを進めます。
 - ・ 陸平縄文ムラまつりの充実
 - ・ 公園の適切な管理及び改修
 - ・ 草刈りの実施
- 文化財講座の充実を図ります。
 - ・ 村民の心豊かな生活を目指し、高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座や講演・展示の充実
- 文化財情報誌「陸平通信」の内容充実を図ります。
- 歴史・伝統文化を愛護・活用するための組織体制の充実を図ります。
 - ・ 陸平をヨイショする会の活動支援
 - ・ ボランティア活動の内容拡充

文化財調査・保護の推進

- 貴重な歴史遺産の調査を進め、特に重要なものについては指定するなど保護を図ります。
 - ・ 村内文化財の調査実施
 - ・ 住民参加による陸平貝塚確認調査
- 指定文化財の適正管理を図ります。

推進指標

- ◇ 美浦村文化財センター年間利用者（講座参加者含む）
6,000人（H25）→7,000人（H31）
- ◇ 陸平貝塚ボランティア育成会 42人（H25）→50人（H31）
- ◇ 村指定文化財数 22件（H25）→23件（H31）

第2章 子どもの健やかな成長を支える村づくり

2-1 児童・青少年の福祉

現況と課題

近年の子育て家庭を取り巻く社会状況は、少子化や核家族化の進展に加え、社会構造の変化や長引く不況など、大きく変化しており、子育てへの不安が社会問題となっています。また、本村でも少子化や人口減少が進んでおり、少子化対策の一つとして「次世代支援行動計画」に基づき、総合的な視点に立って各施策の推進に努めています。

青少年を育む健全な環境づくりについては、青少年育成美浦村民会議の活動を中心に、違法立て看板やビラなどの撤去、非行防止パトロールの実施などの事業を進めています。

今後は、子育てに関しては、安心して妊娠・出産・子育てができるよう保健・医療・福祉などの各種制度の充実が求められており、青少年の育成に関しては、青少年同士の交流や、さまざまな世代との意見交換などを通じて、社会を構成する一員として自覚と能力を身につけていけるよう、青少年の成長過程に応じた支援に努めることが求められています。そのため関係機関と連携を図りながら、制度の安定化やサービスの充実・支援に努める必要があります。



美浦村幼稚園運動会

施 策

子どもの成長、子育てを支え合う地域体制の充実

- 子育て支援情報や子どもの発達に関する知識などの普及を図ります。
 - ・広報みほの活用による子育て支援情報等の普及
 - ・子育て情報誌の発行
- 子育てに関する仲間づくりの支援、子育ての不安に対する相談体制の充実を図ります。
 - ・子育てに関する仲間づくりの活動の促進、活動における公共施設の利便性の向上
 - ・子育て相談体制の確立・充実
- 子どもの成長、子育てを取り巻く地域ぐるみの支援体制の確立を図ります。
 - ・保育所、幼稚園、児童館等の運営へのボランティア参加の促進
 - ・子育て中の親のニーズに合った地域支援体制の促進
 - ・民生委員・児童委員の活動の充実
- ひとり親家庭における子どもの成長を支援します。
 - ・生活支援制度の普及
 - ・母子寡婦福祉会の活動促進
- 児童虐待の予防・早期発見・早期対応のための体制の確立・充実を図ります。
 - ・保育所、幼稚園、学校、児童館等の連絡・連携体制の確立・充実
- 子育てと仕事の両立に向けて、男女共同参画社会の実現を推進します。
- 子ども・子育て支援事業計画を策定します。
- 中学生までの子どもの医療費を全額助成することにより、医療機関の適切な受診を促進し、健康の保持を図ります。

児童館運営の充実

- 児童館運営における子ども同士の遊び・交流の支援充実を図ります。
 - ・運営時間延長の充実
 - ・児童館行事の充実
- 放課後児童の健全育成を図ります。
 - ・放課後児童クラブの充実

- 地域に根づいた子育て活動を支援します。
 - ・ 幼児クラブの充実
 - ・ 地域子育てサークルの支援
- 児童館の施設・設備の充実を図ります。
 - ・ 施設老朽化にともなう改修整備の計画的な実施
- 児童館の運営体制の充実を図ります。
 - ・ 地域支援者(子育て経験者、子育てに関心のある学生ボランティアなど)の参加促進

子どもの遊び場の充実

- 保育所・幼稚園の開放を通じて、子ども同士の交流を促進します。
- 地域の要望に応じて、児童公園の整備充実、建設を進めます。

青少年育成環境の整備・充実

- 青少年の健全な成長を見守り、育む環境づくりを進めます。
 - ・ 違法立て看板・ビラなどの撤去
 - ・ 非行防止パトロールの実施
- 現代の青少年が抱える問題・悩みを把握し、ともに考える体制の確立・充実を図ります。
 - ・ 青少年育成美浦村民会議の充実
 - ・ 相談体制の確立

青少年の自主活動の支援

- 社会の一員として青少年の自覚・能力を高める活動を促進します。
 - ・ ジュニアリーダー研修会への参加促進
 - ・ 青少年活動サークルの育成・支援
 - ・ 地域活動への青少年参加の促進
- 青少年とさまざまな地域の人々との交流促進を図ります。
- 子ども会育成会、子ども会の活動促進を図ります。
- 関連機関と連携しながら、後継者育成対策を推進します。

子どもの健康づくりの支援

- 母子の健康づくり、児童・生徒の健康管理支援の充実を図ります。

障害児保育の推進

- 障害児保育（療育）の充実を図ります。
- 統合保育の充実を図ります。

推進指標

- ◇ 子育てサークル参加者数 延べ 1,500人（H25）→1,600人（H31）
- ◇ 子育て広場参加者数 延べ 3,500人（H25）→4,000人（H31）
- ◇ 児童館年間利用者数 32,000人（H25）→32,000人（H31）
- ◇ 放課後児童クラブ登録児童数 180人（H25）→180人（H31）
- ◇ 子育て支援センター設置数 1か所（H25）→1か所（H31）
- ◇ 青少年サークル参加者数 10人（H25）→15人（H31）



美浦幼稚園園庭（尾根と谷）

2-2 保育所・幼稚園

現況と課題

幼児期は、就学前の子どもたちにとって、感性や知性、社会性など、人間形成を図るうえで最も大切な時期であり、家庭や地域社会そして保育所・幼稚園などが一体となり、幼児が健やかに成長できる環境を構築していく必要があります。

本村には、村立の木原保育所、大谷保育所と美浦幼稚園があります。また、私立ではみほ白帆幼稚園があります。

保育所と幼稚園の運営内容は異なっていますが、同じ地域に住む子どもたちが等しい保育・教育を受けられるように、幼・保・小連絡会議を重ね、子どもたちの交流や職員等の情報交換を図り、幼・保の連携に努めます。

施策

保育所運営の充実

- 保護者のニーズに応じて保育内容・体制の充実を図ります。
 - ・住民のニーズを捉えた保育時間の検討
 - ・豊かな人間性を育むための保育内容の充実
- 専門性を生かした子育て支援の充実を図ります。
 - ・保育所開放、遊び場の提供、交流行事の充実
 - ・老人福祉施設との交流の検討
 - ・子育て相談、一時保育の充実
- 地域に根づいた保育所の運営を推進します。
 - ・保育所運営への地域支援者（子育て経験者、子育てに関心のある学生ボランティアなど）の参加継続
- 保育所の施設・設備の充実を図ります。
 - ・老朽化にともなう改修整備の計画的な実施
- 職員研修の充実を図ります。
 - ・研修会への積極的な参加及び所内研修の充実

美浦幼稚園運営の充実

- 保護者のニーズに応じて保育内容・体制の充実を図ります。
 - ・子どもと共に育ち合う保育内容の検討
 - ・T Tによる保育の充実
 - ・父親の居場所づくり
- 家庭における幼児教育の支援充実を図ります。
 - ・家庭教育学級の充実
 - ・P T A活動の充実
- 地域に根づいた幼稚園の運営を推進します。
 - ・幼稚園運営への地域支援者（子育て経験者、子育てに関心のある学生ボランティアなど）の参加促進
 - ・未就園児の子育て支援のための遊び場の提供
 - ・評議委員会の設置
- 幼稚園の施設・設備の充実を図ります。
 - ・老朽化にともなう改修整備
 - ・情報化教育の推進
- 職員研修の充実を図ります。
 - ・教育相談研修、教育研究発表会などの実施

保育所・幼稚園・小学校の連携強化

- 保育所・幼稚園・小学校の情報交換・交流を進めます。
 - ・幼・保・小連絡会の充実
- 保育所・幼稚園の適正配置・運営を図ります。

推進指標

- ◇ 保育所における老人福祉施設との交流行事 年5回（H25）→年8回（H31）
- ◇ 幼稚園の園内職員研修 年5回（H25）→年7回（H31）

2-3 学校教育

現況と課題

学校教育環境については、平成18年度以降、美浦中学校の改築事業を始め、幼稚園・小学校の耐震補強事業及び空調機器整備などの学校環境整備事業により、平成25年度までに老朽化した学校施設の改善が図られました。

教育環境が整う一方、児童生徒に関わる全国的な問題として、学力の二極化の進行が懸念されています。これは子どもたちの学習意欲や学習習慣が必ずしも十分定着していないことを示しており、その原因として文化的、社会的、家庭的要因が複合して生起していることが考えられています。こうした問題は学校だけで解決できるものではなく、家庭はもちろん、地域社会全体で取り組まなければなりません。

このような美浦村も直面している解決すべき教育の問題や実現すべき課題について努力すべきこととして、平成25年度に策定した「美浦村教育振興基本計画」では以下のような教育目標を設定しました。

- 教育全般の充実と質的向上を実現することで村おこしと村づくりを実現する
- 乳幼児期から高齢者までの社会力を育てることで村づくりに必要な人的資源の向上を図る
- 地域住民の自主的な地域貢献や協働の意識を高めることで学校教育と社会教育の質を高め充実させる
- 美浦村の自然や歴史文化遺産や農業を活かすことで児童生徒及び村民の地域への愛着と誇りを高める
- 教育に関わる施設や環境の整備充実を図り、教育実践の向上のための基礎的条件を整える
- 村行政、教育委員会及び村民が一致協力して教育計画を推進し、幼稚園と学校の運営及び教員の教育活動を支援し実を上げる

以上六つの目標を実現させる根本は、子どもから大人まで、社会に関わるすべての人たちが、人と人がつながり社会をつくる力である「社会力」を身につけることにあります。子どもから大人までの「社会力」を高めることにより、住民が本来持っている能力が発揮され、美浦村の教育の質を高め、子どもの資質向上や学力向上に繋がるのです。

施 策

楽しい授業の実践と社会力の育成

今日的な課題である学習意欲の向上と家庭での学習習慣の定着を図るため、掲げられた教育目標の実現に向けて有効な教育施策を実践します。すなわち、「少ない学校数と児童数ゆえに可能な楽しい授業を実践し、学習意欲を高め学力の定着と社会力の育成を図る」ことを目指し、以下の計画を実施します。

- ノーテレビ・ノーゲーム運動を継続し徹底します。
 - ・ノーテレビ・ノーゲーム運動の継続
- 小学校で実現したICT機器を活用した教育を中学校でも実現し、楽しい授業を行い学習効果を高めます。
- 「選書会」や「読み合い」などの新しい試みを続け、子どもたちの読書意欲のさらなる向上と社会力の育成を進めます。
- 村内の学校（幼小中）が年齢に応じた子どもの成長観を共有し、幼稚園から中学校まで一貫して社会力育成を進めます。
- 教育委員会が行う研修を充実させ、教員の実践的指導力の向上を促します。
 - ・毎年度、本村が目指す教育を実践できる能力を培うことを目的にした研修の実施
- 学校の評価の仕方を小中全校に統一した評価項目を設けるなどして改良を加え有効に活用し学校教育の質の向上を図ります。
 - ・現在、中学校と3つの小学校が独自に行っている学校の自己評価の項目を、統一的な項目にし、教育の改善の実施
- 学校教育と生涯学習の連携を図ります。
 - ・地域主権及び生涯学習の時代になることを見越し、学び育てる意欲のある村民の力を学校支援地域本部（SS本部）として組織化し学校教育に生かしていく方策を推進

学校施設・設備の充実

- 学校施設の整備・更新を図ります。
 - ・(仮称)美浦村給食センター建設計画の策定と推進
 - ・バリアフリー改修の計画的な実施
 - ・非構造部材の耐震化の促進
 - ・再生可能エネルギーの積極的な活用
- 教育設備・教材・図書の整備・充実を図ります。
 - ・全教育施設で継続的なICT教育環境を提供
 - ・学校司書の継続的な配置
 - ・図書館建設の検討
 - ・中学校へのICT機器の導入
 - ・学校ICT支援員の充実



美浦中学校

第3章 長く生きがいを持って暮らせる村づくり

3-1 生涯学習・生きがいづくり

現況と課題

社会環境の変化にともない、ライフスタイル、価値観も多様化し、生涯学習の果たす役割への期待が高まる中、村民一人ひとりが自由に学び楽しむ環境をつくるため、多様なニーズに対応した講座等の充実を図ることが強く求められています。

本村では、村民一人ひとりのライフスタイルにあった多種多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習社会の実現を目指して環境整備を図っています。

このような中、さまざまな学習活動によって得た知識や成果を、地域社会やまちづくり活動に活かせるような仕組みや支援体制の整備など、より一層の充実が求められています。

今後は、村民の生涯学習に対する要望を把握しながら、教育内容や既存の学習施設の整備充実を図り、講座の育成や支援、生涯学習リーダーの育成に努めるとともに、関連団体相互の連携が重要となります。



中央公民館文化講座（着付け講座）

施 策

学習・文化活動の促進

- 村民の学習需要を把握し、それに沿って各種教室、行事等を開催し、より多くの村民に向けて自主的な学習・文化活動の振興を図ります。
 - ・ 少年教室、高齢者学級、女性学級、文化講座などの充実
- 芸術・文化への多様な村民の関心・理解の普及に向けて、各種芸術事業の充実を図ります。
 - ・ 映画上映、芸能発表会、コンサートの充実
- 学習・文化活動の体系化と積極的な情報提供を図り、村民の自主的活動を促進します。
 - ・ 広報みほの積極的な活用
 - ・ 生涯学習相談窓口の設置
 - ・ 生涯学習推進計画の実施
- 各種教室、文化活動団体の指導者の育成に向けて、各種研修会の活用促進を図ります。
- 村民の自主的な学習・文化活動に向けて指導者を紹介する美浦村まちづくり出前講座の活用・普及を図ります。
- 文化協会の活動の充実を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、村民の自主的な学習・文化活動の支援や、文化活動団体の育成を図ります。

生涯学習施設の整備

- 中央公民館の充実と活用促進を図ります。
 - ・設備の老朽化にともなう改修整備の計画的な実施
- 中央公民館図書室の蔵書充実を図るとともに、図書室電算システムを再構築するなど、利用の便の充実を図ります。
- 中央公民館と木原・安中多目的施設、文化財センター等、生涯学習施設間の連携を図り、学習の場としての利便性の向上を図ります。
- 美浦村まちづくり出前講座を利用した地区公民館での学習を推進します。

パソコン操作能力の普及

- 電子自治体の行政サービスの利便性を、村民のだれもが受けられるようパソコン操作能力の普及を図ります。

高齢者の活動基盤の充実

- シルバー人材センターの活動充実を図ります。
- 老人クラブの自主活動の促進を図ります。

推進指標

- ◇ 中央公民館利用者延べ数 68,000人（H25）→70,000人（H31）
- ◇ 美浦村まちづくり出前講座登録者数 52人（H25）→60人（H31）
- ◇ 図書室蔵書数 56,000冊（H25）→56,000冊（H31）

3-2 スポーツ

現況と課題

自由時間の増加や健康志向の広がりなどにもともない、人々がより豊かな人間らしい生活を模索する中、スポーツに対する要求も多様化してきており、村民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に、スポーツに親しむことができるよう、各種の教室や大会を開催するとともに、こうした活動に適切な指導・助言ができる専門知識や技術を備えた指導者の養成・確保などに努めています。

村民のスポーツ活動は、光と風の丘公園を中心として、村民運動公園や農林漁業者トレーニングセンターなどの施設や、小中学校の体育館、運動場の一般開放などを活用して盛んに行われています。また、隣接する市町の施設も各市町の住民と等しい料金で利用できる環境が整っています。

一方、スポーツ施設については、老朽化の進んでいる施設があり、また東日本大震災により、さらに劣化の進んでいる施設もありますので、各施設の利用実態を踏まえた整備・修繕計画を策定し、施設整備を進めていく必要があります。



地区対抗野球大会

施 策

スポーツ環境の充実

- 光と風の丘公園の充実と活用促進を図ります。
 - ・設備の老朽化にともなう補修の計画的な実施
 - ・光と風の丘公園施設の利用マナーの普及
- 村民が身近に取り組めるスポーツ施設の整備を検討します。
- 学校の体育館、運動場の利便性の確保を図るとともに、企業のスポーツ施設の利用について引き続き協力を働きかけていきます。
- 多くの人々が安心して利用できるウォーキングコース、サイクリングコースの確保・整備を図ります。

村民の自主的なスポーツ活動の促進

- 村民による自主的な活動が盛んなスポーツを主に各種スポーツ教室、競技会を開催し、各種種目の振興を図ります。
 - ・野球、ソフトボール、バレーボール、テニスなど
- 多くの村民が気軽に取り組める健康づくり活動として、ウォーキング、ニュースポーツの普及を推進します。
- 村民体育祭は、地域の実情に応じて運営方針を見直し、実施します。
- 体育協会、スポーツ推進委員の活動の充実を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、個人の年齢や運動能力に応じたスポーツ活動の支援や、自主的なスポーツクラブの育成・強化を図ります。

推進指標

- ◇ スポーツ指導者数 10人（H25）→10人（H31）
- ◇ 光と風の丘公園利用者数 30,000人（H25）→32,000人（H31）

3-3 健康づくり

現況と課題

高齢化が進行する中で、村民一人ひとりが、生涯を通じて自ら健康づくりに取り組み、健やかにいきいきと暮らし、自立した生活を送ることが重要視されてきています。

本村では、幅広い年齢層に対する健康教室やセミナーを開催し、村民の健康づくりへの意識向上に努め、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点を置いた対策を推進しています。

また、各種健康診断の実施により、疾病の早期発見・早期治療、健診事後の保健指導を進め、疾病予防に取り組んできましたが、情勢は思うように好転しておらず、健診の受診率も横ばい状態となっています。今後は継続した生活習慣病予防の施策を展開し、受診率の向上と健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となっています。

一方、国民健康保険では、高齢化等の影響や高度な医療技術により医療費が増加傾向にある中で、生活習慣病予防対策の充実と村民の健康づくりへの意識向上を図ることにより、安定運営に努める必要があり、また、介護保険においては、要介護認定者やサービス利用者が増加していることから、介護給付費の抑制を図るために、介護予防のさらなる充実が求められています。

施 策

生活習慣病の発症予防と重症化予防

- 生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病の発症を予防します。
 - ・健康診査の充実、健診のデータの管理・活用の推進
 - ・健康相談、健康教室の充実
- 村民の栄養・食生活・飲酒・喫煙及び歯・口腔の健康に関する改善を図り、生活習慣病を予防します。
 - ・健康教室の充実
- 運動の習慣化とストレスをためない生活の普及を図ります。
 - ・運動の習慣化を通じた健康づくりの推進
 - ・生きがいづくりの推進
 - ・学校教育における子どもの体力向上

- 母子の健康づくり、児童・生徒の健康管理支援の充実を図ります。
 - ・乳幼児、児童生徒の健診、予防接種における個別接種の充実
 - ・早期療育の充実
 - ・妊婦健康診査受診の促進
- 所得制限により、県医療福祉制度に非該当の妊産婦の医療費を助成します。

健康増進の支援のための環境整備

- 村民の健康づくり活動を促進します。
 - ・国民健康保険被保険者（40歳以上）及び後期高齢者医療保険被保険者に対する人間ドック・脳ドック受診費用の助成により、ドック受診の推進
- 家庭・学校・地域・職場等社会全体で村民の健康管理意識の普及・向上を図ります。
 - ・健康相談、健康情報管理の充実
- 村民の健康づくり活動の普及に向け、健康増進施設の整備の検討を進めます。

健康増進の目的設定と評価

- 健康増進の取り組みに、具体的な目標を設定し、効果的に推進します。
 - ・第二次美浦村健康づくり計画（健康増進・食育推進）による推進

多様な関係者による連携の取れた効果的健康増進（保健・医療・福祉）の総合支援体制の整備

- 村民の健康ニーズに対するきめ細やかな対応や、障害の早期発見・早期治療に向けて、保健・医療・福祉の連携体制の充実を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、日常生活での自立に向けた治療後の心身の機能回復や寝たきりの方などにおける心身機能の低下防止を支援します。
- 医療機関の充実を図ります。

推進指標

- ◇ 運動教室 7回（H25）→12回（H31）
- ◇ 健康教育 7回（H25）→14回（H31）